

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開(別紙様式2)

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の種号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした金計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
1 大阪安全衛生教育センター照明設備改修工事(変更契約) 河内長野市河合寺423-6 R8.2.27~R8.3.27	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 長 正敏 大阪市中央区大手前4-1-67	令和8年2月27日	日興電気工業株式会社 大阪市北区天神西町3-18	3120001068518	別紙1参照	変更前: 20,699,800 変更後: 17,548,300	変更前: 15,312,000 変更後: 17,325,000	98.7%	-	-	-	-	R7.12.12契約 大阪安全衛生教育センター照明設備改修工事の変更契約

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
 (注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他の所要の調整を加えることができる。

契約件名及び数量	大阪安全衛生教育センター照明設備改修工事(変更契約)
随意契約によることとした理由	契約履行中に工事内容の変更があり、履行中の受注者以外の者に履行させることは合理性に欠け、競争に付すると不利になるものと認められる。したがって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第4号イに基づき随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため、競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	